

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和4年6月27日

三木市議会議長 堀 元子 様

総務文教常任委員長 古田 寛明

記

1 議案及び審査結果

| 議案番号 | 付託事件名 | 審査結果 |
|--------|--|------|
| 第38号議案 | 三木市立認定こども園等の設置及び管理等に 関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて | 原案可決 |
| 第40号議案 | 令和4年度三木市一般会計補正予算(第4号) 中、関係部分 | 原案可決 |

2 審査経過

去る6月20日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第38号議案は賛成多数で、第40号議案は全員一致をもっていずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、三木市立緑が丘東幼稚園の廃園に伴い、認定こども園の1号認定児については、余裕をもった定員枠で運営できるよう考慮されたい。

また、今回の条例改正の趣旨等を理解していただく説明会を持つことについて、地域の代表者だけでなく、広く関係者等の意向を確認されたい。

また、デジタルセンサーを活用した安全安心なまちづくり事業について、デジタルセンサーを取り付けた靴の位置情報等のデータにより、交通事故の多い交差点等で警報を鳴らし、交通事故の発生を減らす実証実験を実施されますが、児童の移動経路等の個人情報が集積されるため、その情報が漏洩し、児童の安全を脅かすことのないよう万全を期して事業実施に努められたい等の意見、要望があった。